回　覧
※社長様・関係部署へご回覧下さい。

Toma 130 創業 明治23年

経営者・後継者・幹部・総務人事責任者　対象

～残業時間上限規制・同一労働同一賃金対策は大丈夫ですか～

新刊書籍プレゼント
『過重労働防止の実務対応』

まったなし！ 中小企業の “働き方改革”の進め方セミナー

自社の働き方改革実行計画書づくりから具体的な施策をご紹介！

昨今、毎日のように「働き方改革」に関するニュースを目にします。政府が主導する働き方改革は、絵に描いた餅ではありません。「罰則付き労働時間の上限規制」や「同一労働同一賃金」など、来年にかけて様々な法改正が予定されており、中小企業においても働き方改革への取り組みは避けて通れません。
そこで今回のセミナーでは、働き方改革の第一歩を踏み出すために必要な具体的なステップや施策を数多くご紹介し、実行体制づくりのポイントと結果を出す秘訣を伝授いたします。

下記に一つでも該当する中小企業は是非ご参加ください！！

- □ 自社の「働き方改革」を何からはじめたらよいかまったくわからない。
- □ 時間外労働の上限規制、同一労働同一賃金対策の進め方がわからない。
- □ 労働基準監督署の過重労働対策に関する調査が入って困っている。
- □ 労働時間削減対策など働き方改革具体策の推進がうまくできない。

【セミナー内容】

1. 「働き方改革実行計画」のポイント
2. 現在の労働時間法制と企業の現状
3. 働き方改革・長時間労働削減のステップ
4. 働き方改革・時間外労働削減方針の作成方法
5. 健康管理対策　など

≪セミナー参加者特典≫

①書籍『過重労働防止の実務労働』(2,700円)プレゼント

②ご希望の方に、働き方改革グッズ(データ)をプレゼント
1. NO残業デーポスター
2. NO残業デーカード
3. 働き方改革ワンポイントチェックリスト

個別無料相談会　セミナー後、専門家が個別相談を承ります。 セミナー以外のご相談もお気軽にどうぞ

日　時　４月１７日（火）１４：００～１６：３０　　**定員**　４０名（先着順）
会　場　TOMAグループセミナールーム ＜東京駅八重洲北口改札より徒歩２分＞ 千代田区丸の内 1-8-3
参加費　８，０００円 税込 当日現金 ＜月次顧問・Tクラブ・Tパートナーズは半額＞
講　師　TOMAコンサルタンツグループ（株） TOMA 社会保険労務士法人　特定社会保険労務士　麻生　武信

主催：TOMAコンサルタンツグループ（株）　TOMA社会保険労務士法人（東京/静岡/シンガポール/アメリカ）
東京都千代田区丸の内 1-8-3　丸の内トラストタワー本館 3 階
TEL: 03-6266-2561(9 時～18 時)　Mail : toma@toma.co.jp　企画広報部
ホームページからのお申込　http://toma.co.jp
税理士 24 名・国税局 OB 税理士 9 名・公認会計士 5 名
社会保険労務士 15 名・中小企業診断士 5 名・弁護士 2 名
司法書士 5 名・行政書士 10 名他　総人数 200 名

■セミナー申込書　この用紙のまま FAX でご返信ください。 ※お申し込み受付け後、受講票地図をFAX致します。

貴社名：	参加者氏名：	役職：
住所：〒	業種	従業員数　　名
TEL：　FAX（必ず記入）		決算月　　月
メール：	個別相談の希望　無 ・ 有（　　について）	

※主催と同業、および労働組合ユニオンの方、個人の方のご参加はお断りします。
※ご提供頂いた個人情報は、弊社からの連絡・情報提供に利用することがあります。

HP

FAX 返信先
0120-944-734